

碧労務管理事務所 就業規則作成料金表 【平成29年9月版】

	C	B	A	S
料金(顧問先以外)	150,000	200,000	300,000	500,000
料金(顧問先)	100,000	150,000	200,000	300,000
就業規則本則	○	○	○	○
賃金規程		○	○	○
退職金規程				○
育児介護休業規程			○	○
パート用就業規則			○	○
嘱託用就業規則			○	○
マイカー通勤規程				△
慶弔見舞金規程				△
特定個人情報取扱規程				△
ソーシャルメディア管理規程				△
出張旅費規程				△
セクハラ防止規程				△
パワハラ防止規程				△
その他各種規程				△

(注1) △・・・オプション

(注2) Sプランは、△オプション規程から5規程以内で自由に選択できます

(注3) 規程の追加は、1規程50,000円となります

就業規則の見直し・変更	
法律改正	50,000～
労働条件変更	50,000～
全面的な見直し	通常作成料金
一部条文の変更	30,000～
一部条文の追加	30,000～
規程の追加	50,000～
定期点検(年1回)	50,000

作成スケジュール(新規作成Bプランの場合)	
第1回	現状のヒアリング
第2回	就業規則本則規程案の内容確認
第3回	賃金規程他規程案の内容確認
第4回	修正案の就業規則本則の内容確認
第5回	修正案の賃金規程他の内容確認
第6階	完成品の納品
第7回	労働基準監督署への提出、社内設置

(注1) 状況によりますが、第1回ヒアリングから第7回労働基準監督署へ提出までの2か月から4か月程度のお時間をいただいております